



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

号外第7号 令和7年3月3日発行

目次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
100	令和7年度前期技能検定を実施する件	産業人材課
101	令和7年度随時技能検定を実施する件	同

【人事委員会公告】

番 号	表 題	担当課名
	令和7年度徳島県職員採用試験（大学卒業 程度（早期卒））公告	
	令和7年度徳島県職員採用試験（民間企業 等職務経験者（第1回））公告	

徳島県告示第百号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十四条第一項及び第四十六条第二項の規定により、令和七年度前期技能検定を次のとおり実施する。

令和七年三月三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 職種、等級、期日、場所及び手数料の額

職 種	等 級	期 日		場 所	手 数 料 の 額	
		学 科	実 技		学 科	実 技
園芸装飾、造園、機械加工（普通旋盤、フライス盤及びマシニングセンタに限る。）、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、塗装、フラワー装飾	三級	令和七年七月十三日（日曜日）	令和七年六月十日（火曜日）から同年八月十日（日曜日）まで（造園職種及びとび職種において日程を延期する場合には、令和七年九月十日（水曜日）から同年十一月十二日（水曜日）まで）の間に於いて徳島県職業能力開発協会が別に指定する日	徳島県職業能力開発協会が別に指定する場所	三千百円	一級、二級、三級（高等学校等の在校生が受ける場合を除く。）及び単一等級機械検査及び婦人子供服製造 一万五千百円（二十三歳未満の者であつて被保険者であるもの（以下「二十三歳未満の被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては六千百円、二十三歳未満の者であつて被保険者でないもの（以下「二十三歳未満の非被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては一万六千円） その他の職種 一万八千二百円（二十三歳未満の被保険者が三級を受ける場合にあつては九千二百円、二十三歳未満の非被保険者が三級を受ける場合にあつては一万三千七百円）
造園、金属熱処理、金属プレス加工、プラスチック成形（真空成形に限る。）、とび、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事及びFRP防水工事に限る。）、塗装（木工塗装、建築塗装及び金属塗装に限る。）	一級及び二級	令和七年八月二十四日（日曜日）	令和七年六月十日（火曜日）から同年八月十日（日曜日）まで（造園職種及びとび職種において日程を延期する場合には、令和七年九月十日（水曜日）から同年十一月十二日（水曜日）まで）の間に於いて徳島県職業能力開発協会が別に指定する日	徳島県職業能力開発協会が別に指定する場所	三千百円	一級、二級、三級（高等学校等の在校生が受ける場合を除く。）及び単一等級機械検査及び婦人子供服製造 一万五千百円（二十三歳未満の者であつて被保険者であるもの（以下「二十三歳未満の被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては六千百円、二十三歳未満の者であつて被保険者でないもの（以下「二十三歳未満の非被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては一万六千円） その他の職種 一万八千二百円（二十三歳未満の被保険者が三級を受ける場合にあつては九千二百円、二十三歳未満の非被保険者が三級を受ける場合にあつては一万三千七百円）
金属熱処理	三級		令和七年八月三十一日（日曜日）	徳島県職業能力開発協会が別に指定する日	三千百円	一級、二級、三級（高等学校等の在校生が受ける場合を除く。）及び単一等級機械検査及び婦人子供服製造 一万五千百円（二十三歳未満の者であつて被保険者であるもの（以下「二十三歳未満の被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては六千百円、二十三歳未満の者であつて被保険者でないもの（以下「二十三歳未満の非被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては一万六千円） その他の職種 一万八千二百円（二十三歳未満の被保険者が三級を受ける場合にあつては九千二百円、二十三歳未満の非被保険者が三級を受ける場合にあつては一万三千七百円）
機械加工（普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、数値制御フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤及びマシニングセンタに限る。）、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作（家具手加工に限る。）、建具製作（木製建具手加工に限る。）、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事及び化粧フィルム工事に限る。）	一級及び二級	令和七年八月三十一日（日曜日）	令和七年六月十日（火曜日）から同年八月十日（日曜日）まで（造園職種及びとび職種において日程を延期する場合には、令和七年九月十日（水曜日）から同年十一月十二日（水曜日）まで）の間に於いて徳島県職業能力開発協会が別に指定する日	徳島県職業能力開発協会が別に指定する場所	三千百円	一級、二級、三級（高等学校等の在校生が受ける場合を除く。）及び単一等級機械検査及び婦人子供服製造 一万五千百円（二十三歳未満の者であつて被保険者であるもの（以下「二十三歳未満の被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては六千百円、二十三歳未満の者であつて被保険者でないもの（以下「二十三歳未満の非被保険者」という。）が三級を受ける場合にあつては一万六千円） その他の職種 一万八千二百円（二十三歳未満の被保険者が三級を受ける場合にあつては九千二百円、二十三歳未満の非被保険者が三級を受ける場合にあつては一万三千七百円）

園芸装飾、非接触除去加工（数値制御彫り放電加工及びワイヤ放電加工に限る。）、建築板金、仕上げ、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに限る。）、タイル張り、熱絶縁施工（保温保冷工事に限る。）、表装（壁装に限る。）、フラワ―装飾	一級及び二級	令和七年九月七日（日曜日）				百円） 三級（高等学校等の在校生が受ける場合に限る。） 全職種 四千四百円（二十三歳未満の者が受ける場合にあっては、二千九百円）
枠組壁建築、塗料調色	単二等級					

二 受検申請書の提出期間

令和七年四月七日（月曜日）から同月十八日（金曜日）まで。ただし、郵送による場合は、同月十八日までの消印があれば受け付ける。この場合においては、書留郵便によるものとし、「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

三 受検申請書の提出先

徳島市新浜町一丁目一番七号 徳島県職業能力開発協会

四 受検申請書の用紙等の配布

受検申請書の用紙及び受検案内は、徳島県職業能力開発協会（電話〇八八―六六三―二三一六）で配布する。ただし、受検申請書の用紙及び受検案内の郵送を希望する場合は、徳島県職業能力開発協会（電話〇八八―六六三―二三一六）に問い合わせること。

五 その他

この検定の詳細については、受検案内を参照するほか、徳島県経済産業部産業人材課（電話〇八八―六二一―二三五〇）又は徳島県職業能力開発協会に問い合わせること。

徳島県告示第百一号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十四条第一項及び第四十六条第二項の規定により、令和七年度随時技能検
定を次のとおり実施する。

令和七年三月三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 職種、等級、期日、場所及び手数料の額

職 種		等級	期 日		場 所	手数料の額	
			学 科	実 技		学 科	実 技
さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装、工業包装		三級及び基礎級	徳島県職業能力開発協会が別に指定する日		徳島県職業能力開発協会が別に指定する場所	三千百円	機械検査及び婦人子供服製造 一万五千百円 その他の職種 一万八千二百円
さく井、鑄造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金（内外装板金に限る。）、工場板金、めっき（電気めっきに限る。）、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て及び配電盤・制御盤組立てに限る。）、冷凍空気調		二級					

和機器施工、ニット製品製造（靴下製造に限る。） 、婦人子供服製造、紳士服製造、帆布製品製造、 家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造（貼箱製造に限る。） 、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形及びブロー成形に限る。） 、強化プラスチック成形、パン製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管（プラント配管に限る。） 、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事及びカーテン工事に限る。） 、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装（建築塗装、金属塗装及び噴霧塗装に限る。） 、工業包装					
---	--	--	--	--	--

二 受検の制限

二級の受検については受検しようとする職種に係る三級の実技試験に合格した者に限り、三級の受検については受検しようとする職種に係る基礎級に合格した者に限り、受検することができる。

三 受検申請書の受付期間

随時受け付ける。ただし、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

四 受検申請書の提出先

徳島市新浜町一丁目一番七号 徳島県職業能力開発協会

五 受検申請書の用紙の配布

受検申請書の用紙は、徳島県職業能力開発協会に配布する。ただし、受検申請書の郵送を希望する場合は、徳島県職業能力開発協会（電話〇八八―六六三―二三一六）に問い合わせる。

六 その他

この検定の詳細については、徳島県経済産業部産業人材課（電話〇八八―六二一―二三五〇）又は徳島県職業能力開発協会に問い合わせる。

令和7年度

大学卒業程度（早期枠）

徳島県職員採用試験案内

令和7年3月3日
徳島県人事委員会

試験区分「建築」「総合土木」「林業」を対象に、**早期枠**として新たな試験を実施します。

【本試験の特徴】

- ・6月中旬に最終合格発表予定です。
※6月に実施する大学卒業程度採用試験との併願も可能です。
- ・27歳（令和8年4月1日時点）までの方が受験可能です。
- ・第1次試験は、「職務能力試験」及び「エントリーシート」により採点します。
※教養・専門試験なし

「大学卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

第1次試験日	令和7年4月13日（日）
受付期間	3月3日（月）午前8時30分～3月24日（月）午後11時59分 ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請 電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。 徳島県職員採用案内HP（ https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/ ）  電子申請での申込みが困難な方は、 <u>令和7年3月17日までに</u> 徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容・勤務先
建築	5名程度	建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
総合土木	20名程度	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
林業	10名程度	森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

2 受験資格

(1) 次の①又は②に該当する者 ①平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ②平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を含む。）若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）	
(2) 上記に該当する場合も、次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①日本の国籍を有しない者 ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）	

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場			合格発表	
第1次試験	令和7年4月13日（日） 開場 8時30分 試験時間 9時10分～14時00分			5月上旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、すみやかに連絡してください。
	試験地	徳島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1		
		東京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1		
第2次試験	令和7年5月24日～6月1日のうち人事委員会が指定する1日		日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	6月中旬	

※第1次試験は、徳島又は東京のいずれか希望する試験地で受験できます。ただし、東京会場が定員に達した場合は、徳島会場での受験となりますので、あらかじめご了承ください（徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。）。
なお、申込書を受理した後は、試験地の変更はできません。

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点
第1次試験	職務能力試験	択一式 60問必須解答	1時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容について、筆記試験を行います。	50点
	エントリーシート	これまで学んだことや徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。 ※エントリーシートの様式は、徳島県職員採用案内ホームページからダウンロードし、A4用紙両面1枚となるように印刷してください。 ※その他の作成上の注意事項については、エントリーシート裏面をご確認ください。			50点
	論文試験	1題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 ※第1次試験合格者を対象に評定します。（注）	40点
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—
第2次試験	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 プレゼンテーション 及び 個別面接 を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。			160点

（注）第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「エントリーシート」の成績を総合して決定します。「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の試験種目の成績と総合して決定します。
※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
※職務能力試験の例題等を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。「電子申請」での申込みが困難な方は、3月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)まで連絡してください。3月17日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができませんのでご注意ください。

申込手順

- ① 徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ② 「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。
- ③ 電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④ 利用者登録後、手続き一覧から「令和7年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(早期卒))受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤ 申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。
ファイル形式: jpg、jpeg、pngのいずれかに限る
写真: 申込み前6か月以内に撮影した、縦横比 4 : 3 程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑥ 申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑦ 申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑧ 「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和7年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(早期卒))受験申込」の「詳細」ボタンを押してください。
返信添付ファイル1のPDFファイル(受験票)をダウンロードの上、A4サイズ用の紙に印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑨ 受験票は、**試験当日必ず持参**してください。

6 合格から採用までの流れ

- (1) 採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、任命権者(知事)からの請求に応じて提示されます。
その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、**3年間**です。
- (3) 採用は、原則として令和8年4月1日以降です。
ただし、大学既卒業者等のうち、可能な者は、令和7年10月1日以降に採用となる場合があります。

7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給料月額に加算します。
このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

学 歴	初任給(給料月額+地域手当) (令和7年4月1日現在)
大 学 卒	229,435円

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。
本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所・時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及 び総合順位	第 1 次 試 験 合 格 発表日から1週間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金(祝日を除く。) 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証、学生証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及 び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最 終 合 格 発 表 日 から1週間	

9 その他

- (1) 身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2) 第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4) 第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5) 試験の中止・変更・延期のほか、試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。
必ず事前にご確認ください。

HP
徳島県職員
採用案内



X (旧Twitter)
徳島県職員採用

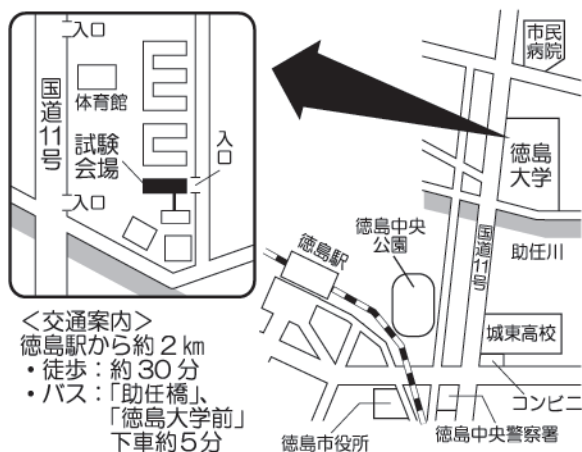


Facebook
徳島県職員採用

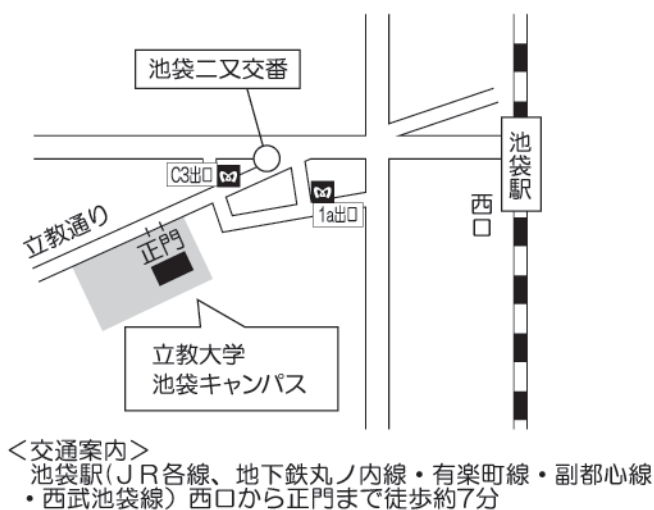


第1次試験会場案内図

徳島：徳島大学総合科学部



東京：立教大学池袋キャンパス



両会場とも、周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp
URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/

徳島県職員採用試験案内
(民間企業等職務経験者【第1回】)令和7年3月3日
徳島県人事委員会

- ◎ 県外の民間企業等で培った豊富な知識・経験を活かし、「即戦力」として活躍していただける方を募集します。
- ◎ 試験区分「建築」「総合土木」「林業」を対象に、これまで年1回（第1次試験：9月）であった試験を、年2回（第1次試験：4月及び9月）実施します。

第1次試験日	令和7年4月13日(日)
受付期間	3月3日(月)午前8時30分～3月24日(月)午後11時59分 ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請 電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。 徳島県職員採用案内HP (https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/) 電子申請での申込みが困難な方は、 <u>令和7年3月17日までに</u> 徳島県人事委員会事務局任用課 (電話：088-621-3212) までご連絡ください。 

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限りです。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容・勤務先
建 築	5名程度	建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
総合土木	5名程度	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
林 業	5名程度	森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

2 受験資格

- (1) 次の①から③のいずれにも該当する者
- ①昭和41年4月2日以降に生まれた者
- ②令和7年2月28日時点において、徳島県外に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等における職務経験（注1）を、通算5年以上有する者
- ③令和7年2月28日時点において、「徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等において正規雇用労働者（注2）として雇用されている者」以外の者
- ※ただし、次に掲げる試験区分については、次の要件を満たしていること。
- ・建築・・・1級建築士又は2級建築士の免許を有する者
- (2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

(注1) 職務経験に関する注意事項は、次の①から⑥のとおりです。

- ① 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として就業した期間が該当します。
- ② 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）に派遣されていた期間及び総務省の事業として地方公共団体が実施する「地域おこし協力隊」として活動した期間は、職務経験に含めることができます。
- ③ 職務経験は、週の所定労働時間が20時間以上のものに限り、通算することができます。
- ④ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- ⑤ 休暇・休業・休職等のため、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- ⑥ 職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職などにより職務の従事期間が1か月に満たない月は、職務経験に通算することはできません。

- (注2) 正規雇用労働者とは、次の①から④のいずれにも該当する労働者をいいます。
- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
 - ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
 - ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。
(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
 - ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。
- ※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分		試 験 日 時 ・ 試 験 会 場				合 格 発 表	
第1次 試 験	令和7年4月13日（日）開 場 8時30分 試験時間 9時10分～14時00分					5月 上旬	徳島県庁西側の掲示板 及び徳島県職員採用案内 ホームページに合格者の 受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で 通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から 3日以内 に届かない場 合は、速やかに連絡し てください。
	試 験 地	徳島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1				
	東京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1					
第2次 試 験	令和7年5月24日～6月1日のうち人事委員 会が指定する1日				日時及び会場は、第 1次試験合格者に別 途通知します。	6月 中旬	

※第1次試験は、徳島又は東京のいずれか希望する試験地で受験できます。ただし、東京会場が定員に達した場合は、徳島会場での受験となりますので、あらかじめご了承ください(徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。)。
なお、申込書を受理した後は、申込者の都合による試験地の変更はできません。

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点
第1次試験	職務能力試験	択一式 60問必須解答	1時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容について、筆記試験を行います。	50点
	エントリーシート	民間企業等における職務経歴や徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。 ※エントリーシートの様式は、徳島県職員採用案内ホームページからダウンロードして印刷してください。 ※その他の作成上の注意事項等については、徳島県職員採用案内ホームページに掲載している「エントリーシート作成方法及び記入要領」及び「県職員採用試験(民間企業等職務経歴者【第1回】)に関するQ&A」をご確認ください。			50点
	論文試験	1題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 ※第1次試験合格者を対象に評定します。(注)	50点
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—
第2次試験	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 プレゼンテーション 及び 個別面接 を行います。 〔 プレゼンテーション 〕 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。〕			300点

(注) 第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「エントリーシート」の成績を総合して決定します。「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の試験種目の成績と総合して決定します。
※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
※最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
※職務能力試験の例題、過去3年分の論文課題及びプレゼンテーション課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。「電子申請」での申込みが困難な方は、3月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)まで連絡してください。3月17日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和7年度徳島県職員採用試験(民間企業等職務経験者【第1回】)受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。
ファイル形式: jpg、jpeg、pngのいずれかに限る
写真: 申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4:3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑥申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑦申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑧「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和7年度徳島県職員採用試験(民間企業等職務経験者【第1回】)受験申込」の「詳細」ボタンを押してください。
返信添付ファイル1のPDFファイル(受験票)をダウンロードの上、A4サイズ用の紙に印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参してください。**

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、任命権者(知事)からの請求に応じて提示されます。
その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)最終合格者には、職務経験の確認のため職歴証明書(本人以外の第三者が作成したものに限る。)又は日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等の提出を求めます。**それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合や職歴証明書等が提出されない場合は、採用されません。**
- (3)採用は、原則として令和8年4月1日以降です。
ただし、可能な者は令和7年10月1日以降に採用となる場合があります。

7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、個別に決定されます。

【例】(令和7年4月1日現在)

- ①採用時の年齢が30歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員(フルタイム)で8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額250,000円(地域手当含む)程度(令和7年4月1日現在)です。
 - ②採用時の年齢が40歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員(フルタイム)で18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額300,000円(地域手当含む)程度(令和7年4月1日現在)です。
- ※あくまでも例であり、職務経験の内容や資格免許の取得時期、県における職務内容等により金額は異なります。また、給与決定上の「職務経験年数」は、2 受験資格 (1) について「職務経験」の年数とは扱いが異なります。
- ※60歳に達した日後の最初の4月1日以後の給料月額、その方に適用される給料表の職務の等級・号俸に応じた額に7割を乗じた額となります。
- このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 ・ 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表 日から1週間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金(祝日を除く。) 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最 終 合 格 発 表 日 から1週間	

9 その他

- (1) 身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2) 第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4) 第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5) 試験の中止・変更・延期のほか、試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。
必ず事前にご確認ください。

HP
徳島県職員
採用案内



X (旧Twitter)
徳島県職員採用

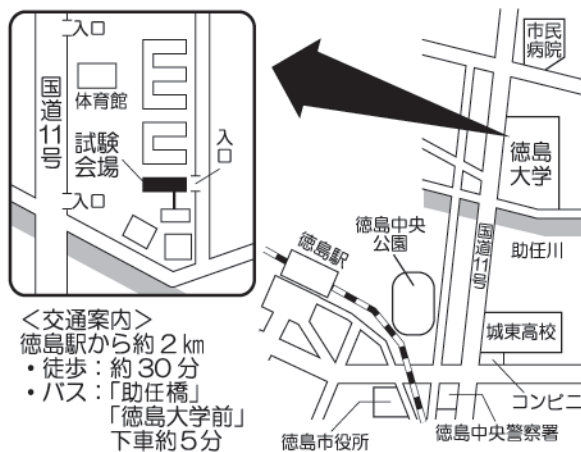


Facebook
徳島県職員採用



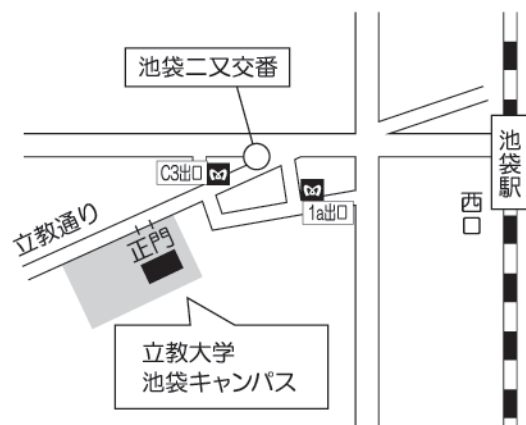
第1次試験会場案内図

徳島：徳島大学総合科学部



＜交通案内＞
徳島駅から約2km
・徒歩：約30分
・バス：「助任橋」
「徳島大学前」
下車約5分

東京：立教大学池袋キャンパス



＜交通案内＞
池袋駅（JR各線、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線）西口から正門まで徒歩約7分

両会場とも、周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp
URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/